

坂出市 中小企業・小規模企業 振興基本計画

令和5年度～令和9年度〔5カ年計画〕

概要版



香川県坂出市

計 画 の 背 景 と 位 置 づ け

■中小企業・小規模企業振興基本計画とは

本市企業の 99.9%を占める中小企業・小規模企業（以下、「中小企業等」と呼ぶ。）は、市民生活と雇用の主要な担い手として、大きな役割を果たしています。よって、中小企業等の活動を支援することは、最終的には地域の持続的な発展につながります。

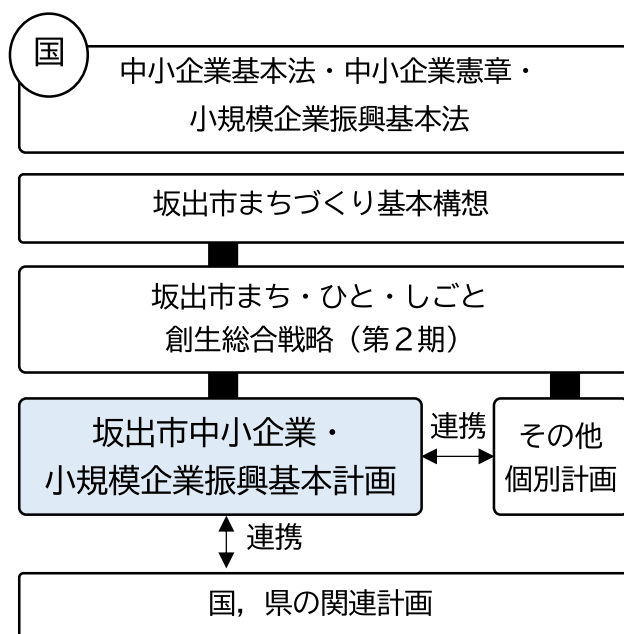
本基本計画は、地域の持続的な発展に向けて、中小企業等による自主的かつ持続的な活動を促進するための具体的な指針を示すものです。

■計画の位置づけ

本基本計画は、「独立した中小企業の多様で活力ある成長発展」を目指すという国の中小企業等支援の方針に即して策定しています。

また、本市の最上位方針である「坂出市まちづくり基本構想」ならびに「坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」に基づく個別計画の一つです。

そのため、国、県ならびに本市の関連計画と連携を図りながら、施策を展開していきます。



■計 画 期 間

基本計画の計画期間は、令和5年（2023年）度から令和9年（2027年）度までの **5ヵ年**とします。

令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)
坂出市まちづくり基本構想(H28～R7)			第2期坂出市まちづくり基本構想(R8～R17) ※予定	
第2期坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略(R2～R6)		第3期坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略(R7～R11) ※予定		
坂出市中小企業・小規模企業振興基本計画(R5～R9)				

本市中小企業等の現状

■統計データからみた本市産業の強みと弱み

強み

○経済的な自立性が高い

近年、地域経済の活性化の観点から、「地域経済循環率」という指標が注目されています。この数値が100%を上回ると、他地域の生産活動に頼らずに、経済が自立していることがわかります。

本市の「地域経済循環率」は県内他地域に比べて高く、経済が自立していることがわかります。

・香川県、周辺自治体との地域経済循環率の比較

	平成30年
坂出市	132.5%
香川県	96.1%
高松市	107.1%
丸亀市	78.5%
善通寺市	91.0%
観音寺市	93.1%

RESAS（平成30年）をもとに作成

○「医療、福祉」分野が地域の雇用を支えている

本市においては、大規模な医療機関が集積しており、医療福祉分野が充実しているイメージが強いと思います。

統計データにおいても、人口あたりの事業所数が県内で最も高く、労働生産性（労働者1人がどれだけ生産できるかの数値、事業における効率性の指標）も高水準であるため、本市の特徴的な産業と判断できます。

・周辺自治体との医療福祉分野の比較

医療福祉分野	人口千人あたり事業所数	労働生産性（百万円）
坂出市	4.23	4.17
高松市	3.73	3.84
丸亀市	3.15	4.04
善通寺市	3.52	4.30
観音寺市	2.98	3.78

平成27年国勢調査、平成28年経済センサスをもとに作成

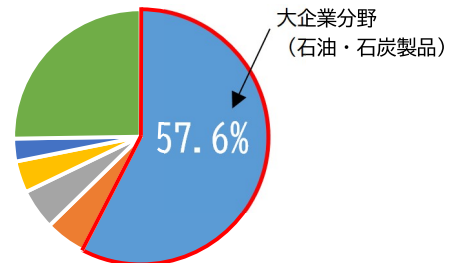
弱み

○生産活動の大部分を大企業に依存している

本市における、企業の生産額等の大部分を大企業（「石油・石炭製品製造業」等）が占めています。

そのため、拠点集約等による本市全体の経済規模が縮小するリスクを抱えています。

・本市事業所における業種ごとの生産額の割合



平成25年地域経済循環分析用データをもとに作成

○市内中小企業等の労働生産性と付加価値額が低い

市内中小企業等の労働生産性や付加価値額が、全国と比べて、地域全体で低くなっています。

・市内事業所の労働生産性の全国比

業種	労働生産性（百万円）	全国比
食料品製造業	6.7	0.8
化学製品製造業	10.9	0.7
建設業	3.4	0.6
小売業	11.3	0.8

RESAS（平成26年）をもとに作成

○市内における消費活動が弱い

本市においては、近隣自治体へのアクセスの良さや消費機会の少なさを理由として、民間の消費活動が弱くなっています。

雇用者所得あたりの民間消費額（雇用者に支払われた給料が、市内でどれだけ使用されているかの指標）も近隣自治体と比べて低くなっています。

・周辺自治体との民間消費の比較

	民間消費（億円）	雇用者所得あたりの民間消費
坂出市	1,378	106.2%
高松市	10,154	112.6%
丸亀市	2,476	127.6%
善通寺市	751	124.1%
観音寺市	1,414	119.0%

RESAS（平成26年）をもとに作成

■令和4年度アンケート調査からみた本市中小企業等の現状

令和4年8月に市内中小企業等を対象とした実態調査（アンケート調査）を実施しました。
回答結果から以下の特徴があるとわかりました。

○事業における本市の強みについて

・事業を行う上での坂出市の強みを教えてください

順位	回答項目	回答割合（不明除く）
1	交通の要衝である	42.1%
2	公共交通の利便性が高い	22.7%
3	医療・福祉機関が充実している	22.3%

交通の利便性
医療機関の集積
を坂出市の強みと感じている
中小企業等が多い

○自社の強みについて

・貴社の強みについて教えてください

順位	回答項目	回答割合（不明除く）
1	従業員の経験・能力	51.3%
2	技術力	43.0%
3	品質	40.0%

従業員の経験・能力
を自社の強みと感じている
中小企業等が多い

○自社の経営課題について

・「新型コロナウイルスの影響・物価高の影響」以外の
経営課題（問題点）について教えてください

順位	回答項目	回答割合（不明除く）
1	従業員の人材育成	45.6%
2	新規従業員の採用	43.0%
3	設備等の老朽化への対応	31.2%

従業員に関すること
を自社の課題と感じている
中小企業等が多い

○今後取り組みたいテーマについて

・新たな取り組みとして重視したいテーマを教えてください

順位	回答項目	回答割合（不明除く）
1	シニア・高齢化対応	33.5%
2	健康経営	30.3%
3	特に重視している テーマはない	27.1%

シニア・高齢化対応
健康経営
に取り組みたいと考えている
中小企業等が多い

○後継者について

・後継者の有無（予定）について教えてください

回答項目	回答割合（不明除く）
ご子息が後継者（予定）	31.5%
ご親族が後継者（予定）	6.6%
従業員が後継者（予定）	6.6%
後継者はいない	22.3%
M&A・事業譲渡（予定）	2.6%
未定・わからない	30.5%

後継者が決まっていない割合 52.8%
回答企業の半数以上が
後継者が決まっていない

中小企業等振興の方向性

(1) 本市中小企業等 の持続的発展に 向けた課題

①中小企業等による 持続的な地域 の構築

- ・生産活動の自立性を大企業の活動に依存しています。
- ・中小企業等の付加価値や労働生産性を向上させ、持続的な経済を構築する必要があります。

②新規就業者の 確保，育成

- ・従業員に対する市内企業の関心が高いことがわかりました。
- ・人材の採用や育成を課題と捉えている企業も多く、求職者の選択肢が広がる中、全国の企業との競争になることが予想されます。

③地域の新たな 担い手の育成

- ・実態調査の回答企業の半数以上は後継者がいません。
- ・市民生活に関わる商業分野において、新設・廃業の循環が起きておらず、地域の新たな担い手を育成する必要があります。

(2) 本市中小企業等 を維持・発展 させるために 必要な視点

①本市中小企業等の 経営力の向上

- ・時代や環境の変化に対応することで労働生産性や付加価値を高める必要があります。

③本市中小企業等の チャレンジに 対する実行支援

- ・中小企業等が持続的に発展していくためには、一時的な補助金等の施策だけでなく、伴走的に支援することが必要です。

④戦略的な産業 の育成

- ・本市産業の強みを生かし、中小企業等においても、外貨を獲得する産業を育成していく必要があります。

②従業員に選ばれる 中小企業等・地域 の育成

- ・本市中小企業等の就労環境を向上させ、その魅力の発信することで、従業員に選ばれる中小企業等へと発展することが必要です。
- ・個々の中小企業等だけでなく、本市全体でスキルアップしていく機運の醸成が必要です。

⑤起業地としての イメージの創出

- ・地域内での消費を支える商業機能において、新設が少なく、本市の経済停滞や魅力低下につながる恐れがあります。
- ・起業や事業進出を促すためには、起業に適した地域としてのイメージを創出していく必要があります。



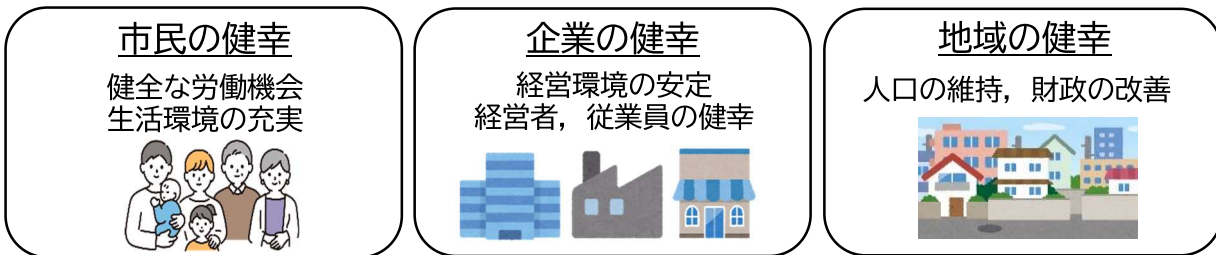
地域の将来像

市民が健やかで幸せに暮らせる地域社会の実現に向けた「健幸のまちづくり」

坂出市中小企業・小規模企業振興ビジョン

中小企業・小規模企業が主役となって築く「健幸のまち」

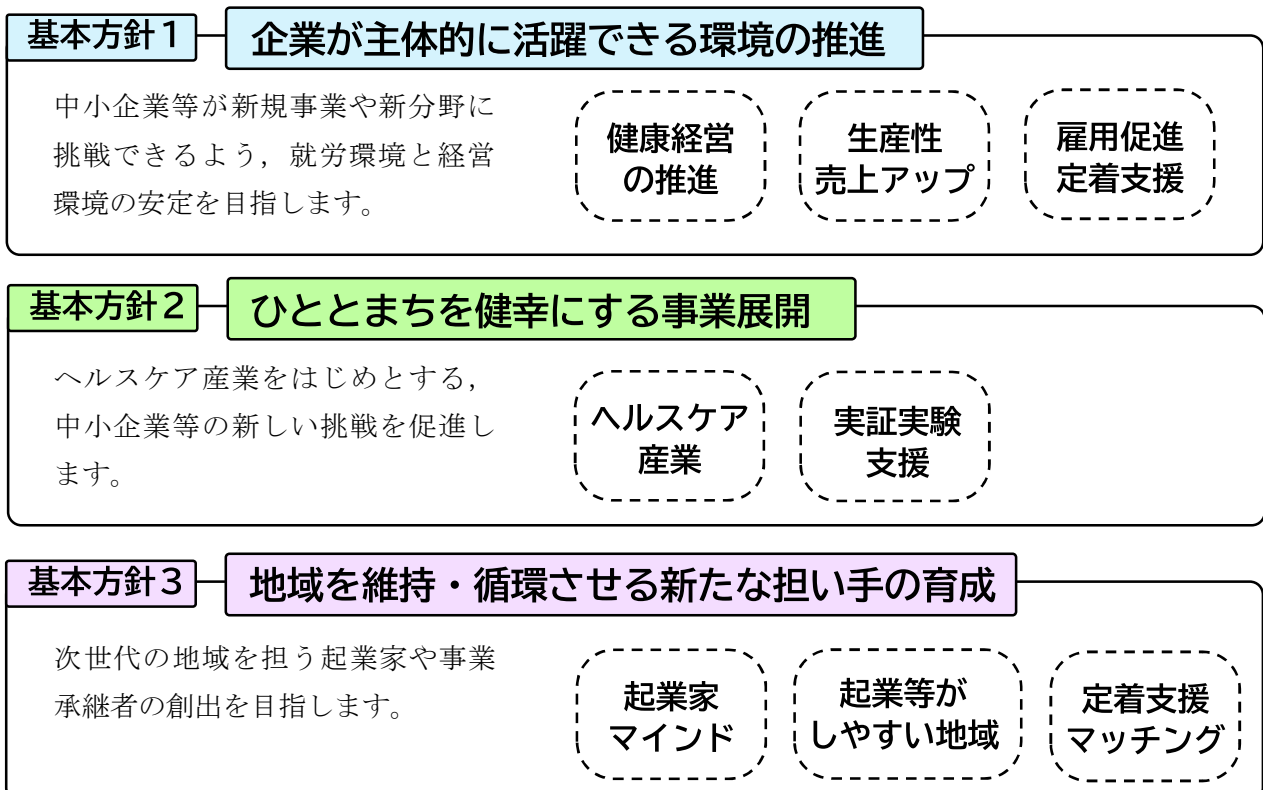
■ 3つの主体の「健幸」



「健幸」の定義を「健やかで幸せで健全な状態」とすると、これまでの分析結果により、本市の目指すべき将来像は、「市民・企業・地域」の本市を構成する3つの主体が「健幸」であることです。そして、これら3つの主体の「健幸」の実現のためには、それぞれと密接に関係があり、地域の雇用と経済を支えている本市の中小企業等の活躍が不可欠です。

そこで、「中小企業・小規模企業が主役となって築く『健幸のまち』」というビジョンを設定し、中小企業等の活躍を促進による地域全体の健幸と持続的な発展を目指すため、以下の基本方針を定めることで、具体的な施策を展開していきます。

■ 中小企業・小規模企業振興の基本方針



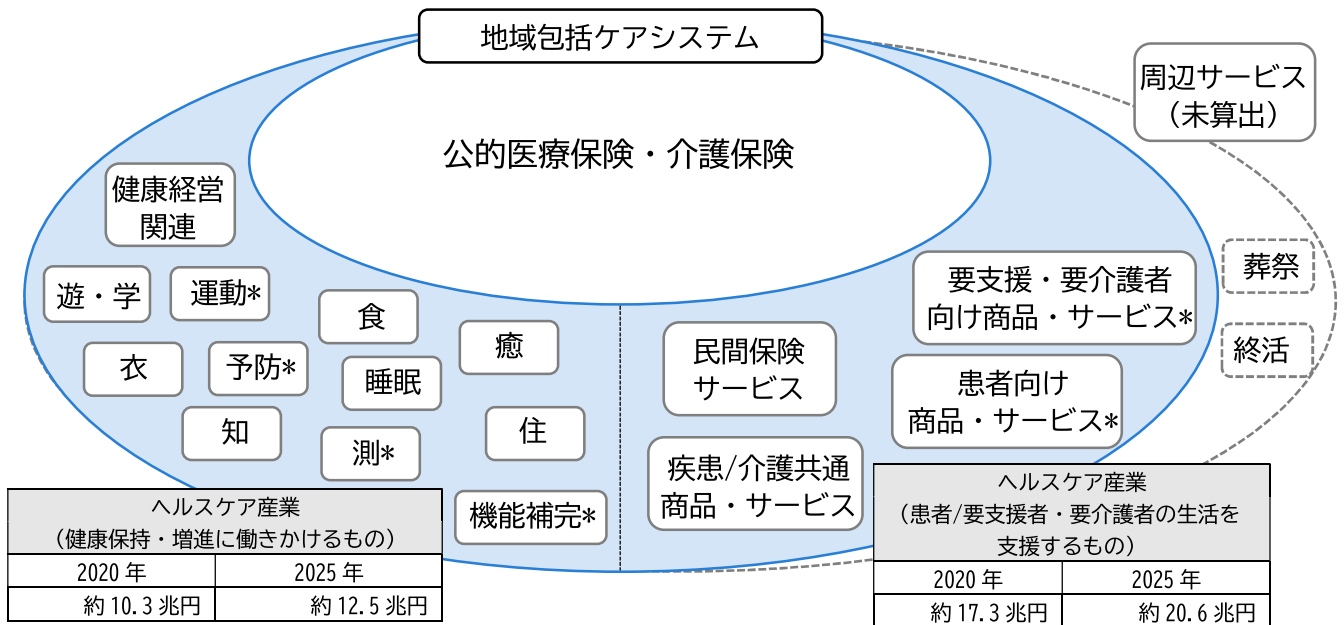
ヘルスケア産業について

■ヘルスケア産業とは

ヘルスケア産業とは、誰もが人生を最期まで幸せに生きることができる生涯現役社会の構築に向けて、健康の保持及び増進，介護予防を通じた健康寿命の延伸に資する商品の生産若しくは販売又は役務の提供を行うことをいいます。

ヘルスケア産業は、人々の健康に紐づくものであるため、製造業や観光など、様々な分野から展開することができ、今後一層の市場規模の拡大が期待される分野です。

○ヘルスケア産業市場規模推計



※データ利用の制約上、公的保険サービス等を含む
【出典】経済産業省委託事業をもとに作成

■本市がヘルスケア産業に取り組む意義

本市においては、平成30年より健康関連事業として「健幸のまちづくり」を進めており、その実現に向けては中小企業等の取り組みが大きな力になります。

またヘルスケア産業に戦略的に取り組む事で、本市の課題である「中小企業等による持続的な地域の構築」の解決に繋がります。

今後も医療機関等の関係機関との連携を深め、ヘルスケア産業の将来性を市民や中小企業等の理解と関心を深めていき、様々な産業分野からのヘルスケア産業への参入を目指します。



基本方針1：企業が主体的に活躍できる環境の推進

中小企業等が主役となって「健幸のまち」を実現するためには、中小企業等の経営環境、就労環境を向上させ、魅力的で稼げる企業へと発展することが前提となります。基本方針1では、まず中小企業等の課題意識を向上させ、課題解決への動機付けを行います。

また、健康経営の推進による就労環境と各中小企業支援機関の連携による経営の安定化を図り、新規就業者が定着できる環境を整えたうえで、若者をはじめとする新規就業者に対する、本市中小企業等によるアプローチを促進します。

■企業の課題意識の向上

中小企業等が社内外の環境を把握し、課題解決に取り組むきっかけづくりを行います。

経営者に対する情報提供

社内における実態把握の促進

■企業の健康経営の促進

本市中小企業等における経営者や就業者の健幸を増進するための情報提供や健康経営への取り組みに対する支援を行います。

健康経営を推進する都市としての姿勢表明

健康経営の実施に関する支援

健康経営に対する興味・関心の向上促進

データヘルス、ヘルステック活用の推進

■魅力的で持続性の高い稼げる企業への発展

収益性を向上させ、事業継続性の確保するため関係機関が連携し、中小企業等の経営課題に向き合う伴走型支援に取り組みます。

各支援機関の役割を明確にした伴走型支援

収益性向上の事例の共有、発信

災害等変化への対応、準備

従業員の育成、スキルアップの推進

■新規雇用のためのノウハウ・スキルの向上

人材確保のためには、既存人材のスキルアップや定着率の向上、若年層を中心とした新規就業者の確保をはかるため、健康経営をはじめとした安定した就労環境を、企業の魅力として打ち出す支援を行います。

若年層へのアプローチ

都市人材、副業人材の活用促進

女性、高齢者、外国人の雇用促進

基本方針 2：ひととまちを健幸にする事業展開

本市の強みである「医療、福祉」分野を生かし、多様な主体を巻き込みながら、戦略的産業としてヘルスケア産業を振興します。中小企業等がヘルスケア産業に取り組むためには、中小企業等がそこに可能性を感じ、経営資源を投下する経営判断を行うことが前提となります。そのために理解を深める機会や、市民のニーズや本市の医療機関の状況などの情報を得る機会が必要です。

また、ヘルスケア産業をはじめとする社会課題や地域課題の解決、市民生活の向上につながる分野（カーボンニュートラル、中心市街地活性化等）に関して、庁内担当課や関係機関と連携を図りながら、育成に取り組めます。また、中小企業等による新規事業の実施段階では、実施のハードルを下げ、実施と評価を繰り返すことができる環境を整備することが重要です。

■ヘルスケア産業に対する理解，興味関心の向上

地域全体の戦略的産業としてヘルスケア産業を振興するために、企業や市民の方のヘルスケア産業に対する興味・関心を向上させるような取り組みを行います。

医療機関等の関係機関との関係性構築

市民に対する健幸のまちのPR強化

ヘルスケアビジネス創出コンソーシアム（協議体）の設置

ヘルスケアビジネス創出のためのセミナー，ワークショップ等の開催

市民および医療機関等に対するニーズ調査

企業と医療機関等のマッチング促進

■地域の課題を解決する事業展開の促進

地域課題の解決や市民生活の向上に資する中小企業等の取り組みを促進するため、医療機関との連携や情報共有を行い、ヘルスケア産業への機運醸成、伴走型支援に取り組めます。

関係機関との連携強化

市民生活における課題の調査

■小規模な社会実装とフィードバックの促進

ヘルスケア産業をはじめとする新分野に関するアイデアをビジネスにつなげるために、実証実験やリビングラボ等の設置を検討し、参入しやすく事業化しやすい環境を整備していきます。

地域課題に対する実証実験の促進

リビングラボ設置の検討

事業に対するフィードバックの徹底

基本方針3：地域を維持・循環させる新たな担い手の育成

地域を維持・循環させるためには、既存中小企業等の持続的発展のみではなく、次代の地域を担う起業家や事業承継者を育成することが必要です。分析の結果より、本市においては、交通の利便性が高く、製造業等の工業関係の起業地としてのポテンシャルは高いものの、人々の生活につながる商業・サービス業をはじめ、全体的な起業地としての魅力が低いことがわかっています。

起業を促進するために必要な要素は、魅力ある「ひと」と「環境」です。それらの要素を整えるためには、地域全体の起業に対する機運を高めることが必要です。

■起業家マインドの育成

学生や若者の起業家マインドを育成し、挑戦したいときに本市が起業地となるようなきっかけづくりを行います。

若者に対する起業家マインドの育成

■起業・事業承継しやすい地域に向けた調査・整備

起業にあたっての最初の課題である設備投資や資金調達をバックアップするために、シェアオフィスやチャレンジショップ等のスモールスタートができる環境を整備するとともに空き店舗情報等の提供を通じ、起業・事業承継しやすい地域としてのイメージの創出を目指します。

起業環境の整備に向けたニーズ調査

スモールスタートができる環境の整備

空き店舗情報サイトの開設

起業・事業承継に関する資金調達の支援

起業・事業承継に関するスキルアップ

事業承継の活性化

■起業・事業承継しやすい地域としてのPR

起業・事業承継しやすい地域としての環境整備を地域内外に戦略的にPRを行うことで、起業や事業承継に適した地域としてのイメージを向上させます。

地域内に対するPRの促進

地域外に対するPRの促進

■起業・事業承継後の地域への定着支援

起業・事業承継後の定着を支援し、起業に対する地域の機運を向上させます。

事業の収益化支援

地域事業者とのマッチング

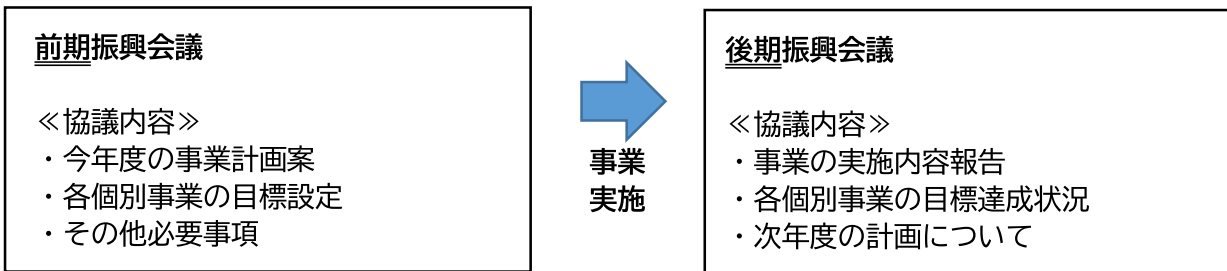
起業希望者、プレイヤー同士の交流

雇用、採用に関するバックアップ

推 進 体 制

■坂出市中小企業・小規模企業振興会議

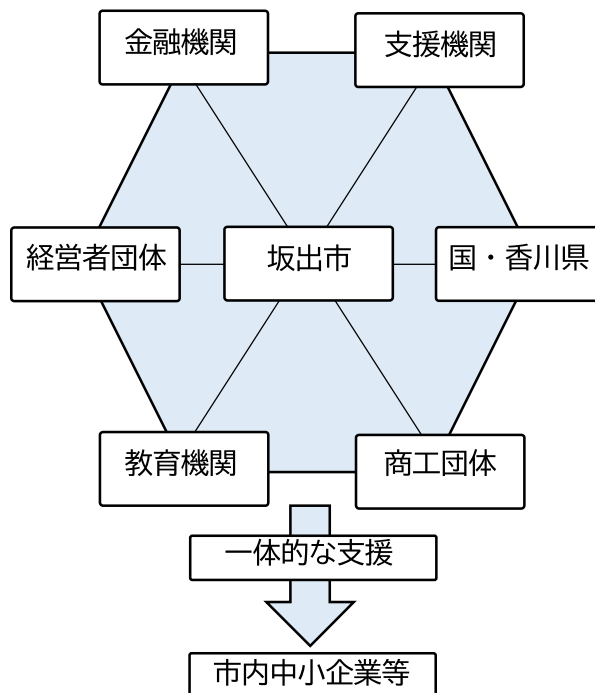
本基本計画の実施状況の確認のために、坂出市中小企業・小規模企業振興会議を毎年度2回開催し、本計画の事業計画の確認とその事業評価を行います。



■推進体制（関係機関の連携）

昨今の社会情勢の変化に伴い、各関係機関においても担うべき役割が多様化しています。そのような状態の中で、関係機関同士が役割分担を行い、お互いの強みの部分を補いあうことで、より効果的な支援体制を構築することを目指します。

基本計画の個別事業の実施においては、行政が先導して事業を実施していくなかで、本市中小企業等の自主的な取り組みを促せるように、実施事業ごとに関係機関、関係企業と連携しながら実施します。



令和5年3月 発行:坂出市

お問い合わせ先:坂出市建設経済部産業観光課 〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号

TEL.0877-44-5103 FAX.0877-44-4585 E-mail:sangyoukankou@city.sakaide.lg.jp